

四半期報告書

(第63期第1四半期)

自 平成22年6月21日
至 平成22年9月20日

株式会社キングジム

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15

2 株価の推移	15
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月2日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864-5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉岡 隆昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864-5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉岡 隆昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間	自平成21年 6月21日 至平成21年 9月20日	自平成22年 6月21日 至平成22年 9月20日	自平成21年 6月21日 至平成22年 6月20日
売上高(千円)	5,943,210	5,983,907	28,433,368
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△208,815	△192,690	763,248
四半期純損失(△)又は当期純利 益(千円)	△151,740	△124,261	416,672
純資産額(千円)	15,945,913	15,838,084	16,281,908
総資産額(千円)	24,966,472	24,760,923	24,976,230
1株当たり純資産額(円)	567.57	562.78	578.38
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額(円)	△5.50	△4.49	15.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	15.06
自己資本比率(%)	62.9	62.9	64.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△208,789	△982,885	812,067
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△161,649	200,302	△390,801
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	169,357	385,472	△1,029,045
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,996,487	2,164,020	2,572,900
従業員数(人)	1,450	1,820	1,715

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第1四半期連結累計(会計)期間および第63期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月20日現在

従業員数（人）	1,820
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月20日現在

従業員数（人）	438
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第1四半期連結会計期間の生産実績や販売実績は他の四半期連結会計期間の生産実績や販売実績と比べ著しく低くなっております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、文具事務用品のみ生産活動を行っております。

セグメントの名称		生産高（千円）	前年同四半期比（％）
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	3,193,543	136.2
	電子文具	4,347,403	136.8
合計		7,540,947	136.5

(注) 金額は標準出荷価格（消費税等抜き価格）で表示しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（％）	受注残高（千円）	前年同四半期比（％）
文具事務用品の製造・販売事業 一般文具	203,742	114.0	3,902	88.4

(注) 1. 当社および連結子会社においては、大部分は見込生産であり、文具事務用品のうち特注品のみ受注生産であります。

2. 受注実績は、消費税等抜きで記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高（千円）	前年同四半期比（％）
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	2,013,796	94.2
	電子文具	3,054,407	100.2
文具事務用品の製造・販売事業計		5,068,204	97.7
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業		915,702	120.9
合計		5,983,907	100.7

(注) 1. 販売実績は、消費税等抜きで記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
エコー流通グループ(株)	1,013,550	17.1	1,024,943	17.1
アスクル(株)	1,005,025	16.9	990,560	16.6

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高や株安により、国内景気の減速が鮮明になりました。

当業界におきましても、為替動向などの先行き不安感から法人需要の低迷、低価格志向が続き、引き続き厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社グループでは、「ポメラ」、「リレット」等続く、新規概念商品の投入や、新規事業として、自習室「アカデミーラウンジ」をオープンする等、積極的な販売活動を展開いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高 59億 8,390万円（前年同期比0.7%増）、営業損失 1億 4,775万円（前年同期は 1億 6,756万円の営業損失）、経常損失 1億 9,269万円（前年同期は 2億 881万円の経常損失）、四半期純損失 1億 2,426万円（前年同期は 1億 5,174万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。報告セグメントの区分につきましては、前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報の区分からの変更はありません。また、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失に対応しております。

① 文具事務用品の製造・販売事業

電子文具「テブラ」におきましては、法人向けの最上位機種「テブラ」PRO SR950を発売いたしました。また、新規概念商品として、液晶画面にタッチペンで手書きのメモが書ける卓上メモ「マメモ」や、名刺ホルダーで管理するような手軽さと、デジタル管理の検索性を兼ね備えた、デジタル名刺ホルダー「ピットレック」がユーザーの皆様からの大きなご支援を得て、当初の販売計画数を大きく上回る水準で推移しております。

また、新規事業として、本年7月1日に、自習室「アカデミーラウンジ」をオープンいたしました。

しかしながら、当社グループの当該事業における第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく低くなる季節的要因に加え、景気悪化による需要低迷の影響により、売上高は50億 6,820万円（前年同期比 2.3%減）、営業損失は 1億 2,888万円（前年同期は 1億 7,970万円の営業損失）となりました。

② インテリア・雑貨小物の企画・販売事業

インテリア・雑貨小物の企画・販売事業におきましては、「Toffyで彩る私の毎日」をキャッチフレーズに、連結子会社の㈱ラドンナでは、オフィスやご家庭で気軽にこりと疲れをほぐすマッサージクッションや、赤外線通信対応のデジタルフォトフレーム、ハイブリッド加湿器、ヒトイキアロマなどを、また、㈱Gクラッセではトラベルシリーズと銘打って、ガイドブックカバー・パスポートケース・コスメポーチ・コンパクトウォレットなどの縫製品や、昨今の女性のアウトドア志向に沿ったホイップライト（LED式）などをそれぞれ販売し、生活に彩りをプラスする提案を行いました。

キングジムグループで初となる雑貨ブランドのアンテナショップ「Toffy SHIODOME」では、店舗のバリエーション拡充のためグループ以外の商品も品揃えをし、㈱キングジム、㈱ラドンナ、㈱Gクラッセの3社トータルで「Toffy」ブランドを中心とした雑貨系商品の育成に努めてまいりました。

また、㈱アスカ商会では東京ショールーム『アン・デコール』が1周年を迎え、フラワー教室の開催等により、多くのお客様に対し“asca”ブランドの浸透に努めてまいりました。

事業の効率化の面では、㈱ラドンナおよび㈱アスカ商会において物流センターの整備・移転を行って経営効率の強化に努めてまいりました。

この結果、売上高は 9億 1,570万円（前年同期比 20.9%増）、営業損失は 2,712万円（前年同期は 935万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、2億 1,530万円減少し、247億 6,092万円となりました。これは主に、製品在庫の増加がある一方、現預金、売掛金、受取手形、有価証券の減少があったことによるものであります。

また、負債合計は、前連結会計年度末と比較して、2億 2,851万円増加し、89億 2,283万円となりました。これは主に、短期借入金増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第1四半期連結会計期間末と比較して 8億 3,246万円減少し、21億 6,402万円（前年同期比 27.8%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、9億8,288万円(前年同期比370.8%増)となりました。これは主に、売上債権の減少3億3,107万円等はありませんでしたが、たな卸資産の増加9億7,646万円や仕入債務の減少1億1,904万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、2億30万円(前年同期は1億6,164万円の資金使用)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出1億319万円がありましたが、有価証券の償還による収入3億円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、3億8,547万円(前年同期比127.6%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億4,000万円や配当金の支払額1億7,418万円等はありませんでしたが、短期借入金の純増減額9億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、(イ)情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、(ロ)安心のブランド力、(ハ)広い販売力と顧客サポート力、更には(ニ)全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針を実現するため、「基本事業の成長」、「新規事業の育成」、「経営体質の強化」を柱とした成長戦略を中長期的な経営計画としております。

「基本事業の成長」においては、次世代ファイル商品や、生活シーンやオフィスの中で発生する様々な情報群を整理する提案型新商品を投入し、新たな市場を開拓すると共に、その市場でのシェアNo.1を築いてまいります。電子文具においては、オフィスの電子化や情報管理強化といった環境変化に対応し、テプラの「コア技術」を生かした様々な用途提案商品やデジタルメモ「ポメラ」のような今までにないコンセプトの新規概念商品を今後も開発してまいります。

「新規事業の育成」においては、当社の経営資源を生かした新しいマーケットへの進出や、当社の強みであるオフィス需要での新規事業の創出など、当社のドメインに鑑みた新規事業の構築を推進してまいります。海外市場に対しては、成長する中国市場を開拓するための販売子会社を設立し、営業活動を行っております。また、東南アジア3カ国に生産子会社を設立しておりますが、新たに生産国での販売も始めており、今後の国際市場の拡大を積極化する予定であります。

「経営体質の強化」においては、CSR経営の推進を通して、当社のあらゆるステークホルダーとの信頼関係を継続させていくとともに、顧客のニーズに応じた社内体制の構築を進めてまいります。営業、製造、管理各部門などを含めた全社的なコスト低減を推進する一方で、変化する流通チャネルへの対応等にも日々取り組んでいきま

す。

当社は、諸施策の実行にあたり、柔軟な姿勢で臨む所存であります。最適な商品やサービスをいち早く提供できることを主眼に、自社単独での価値向上活動はもちろんのこと、必要であれば専門的分野の企業との協働なども視野に入れ、当社の企業価値の最大化に努めております。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。また、経営の公正性・健全性・透明性と監査の実効性をより高めるため、独立性の高い社外監査役3名を選任しております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとするに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年8月2日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」の内容を一部改定した上で更新することを決議し（以下「本更新」といい、改定後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月15日開催の第62回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、次のⅠ又はⅡに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

Ⅰ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

Ⅱ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役に準ずる監査役1名および社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、すみやかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当該株主総会において新株予約権無償割当てに係る決議がなされた場合には、株主総会における決定に従い、新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円(を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年9月開催の定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに

関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kingjim.co.jp>）に掲載する平成22年8月2日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②(ロ)記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、169,752千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月15日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月20日)
新株予約権の数(個)	1,820(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901 資本組入額 451
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができる。</p> <p>権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年9月14日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月20日)
新株予約権の数(個)	1,840(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,056(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日～ 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の譲渡はできない。</p>
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月20日)
新株予約権の数(個)	1,980(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日～ 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年6月21日～ 平成22年9月20日	—	32,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,786,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,651,600	276,516	—
単元未満株式	普通株式 21,392	—	—
発行済株式総数	32,459,692	—	—
総株主の議決権	—	276,516	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱キングジム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	4,786,700	—	4,786,700	14.76
計	—	4,786,700	—	4,786,700	14.76

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高（円）	710	705	669
最低（円）	676	661	639

（注） 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は9月20日を第1四半期決算日としておりますが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,343,220	2,834,033
受取手形及び売掛金	※1 3,747,600	※1 4,109,780
有価証券	10,449	310,567
商品及び製品	6,056,886	5,000,170
仕掛品	214,540	196,126
原材料及び貯蔵品	898,845	1,050,151
繰延税金資産	191,508	140,009
その他	920,684	877,691
貸倒引当金	△26,466	△32,878
流動資産合計	14,357,269	14,485,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,302,690	6,326,695
減価償却累計額	△3,397,045	△3,360,456
建物及び構築物（純額）	2,905,644	2,966,239
機械装置及び運搬具	2,694,821	2,766,070
減価償却累計額	△1,823,813	△1,817,913
機械装置及び運搬具（純額）	871,008	948,157
土地	2,032,510	2,032,510
建設仮勘定	25,144	26,318
その他	2,671,366	2,781,670
減価償却累計額	△2,382,433	△2,503,425
その他（純額）	288,933	278,245
有形固定資産合計	6,123,240	6,251,470
無形固定資産		
のれん	160,883	167,319
その他	328,845	348,467
無形固定資産合計	489,729	515,786
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153,092	1,187,687
繰延税金資産	508,668	459,990
保険積立金	548,600	460,131
前払年金費用	237,935	259,625
その他	1,538,062	1,551,789
貸倒引当金	△195,674	△195,904
投資その他の資産合計	3,790,684	3,723,320
固定資産合計	10,403,654	10,490,577
資産合計	24,760,923	24,976,230

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,920,508	3,065,733
短期借入金	※2 900,000	—
1年内返済予定の長期借入金	680,000	680,000
未払法人税等	12,198	82,625
未払金	478,048	668,363
役員賞与引当金	—	13,862
その他	728,135	644,653
流動負債合計	5,718,891	5,155,238
固定負債		
長期借入金	2,700,000	3,040,000
繰延税金負債	22,002	22,018
退職給付引当金	98,424	108,765
役員退職慰労引当金	225,834	232,658
資産除去債務	30,281	—
負ののれん	6,905	7,533
その他	120,500	128,108
固定負債合計	3,203,948	3,539,083
負債合計	8,922,839	8,694,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,675,000	2,675,000
利益剰余金	15,849,700	16,167,672
自己株式	△4,230,485	△4,230,442
株主資本合計	16,272,907	16,590,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△157,798	△135,029
為替換算調整勘定	△541,295	△450,478
評価・換算差額等合計	△699,094	△585,507
新株予約権	70,050	70,050
少数株主持分	194,221	206,444
純資産合計	15,838,084	16,281,908
負債純資産合計	24,760,923	24,976,230

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)
売上高	5,943,210	5,983,907
売上原価	3,771,573	3,680,541
売上総利益	2,171,637	2,303,366
販売費及び一般管理費	※1 2,339,199	※1 2,451,121
営業損失(△)	△167,562	△147,755
営業外収益		
受取利息	12,650	2,194
受取配当金	17,754	17,272
屑売却益	5,393	9,323
受取還付金	13,479	—
その他	4,969	4,201
営業外収益合計	54,248	32,991
営業外費用		
支払利息	11,098	13,059
為替差損	80,818	47,554
その他	3,583	17,313
営業外費用合計	95,501	77,926
経常損失(△)	△208,815	△192,690
特別利益		
固定資産売却益	6,338	197
貸倒引当金戻入額	9,845	6,629
特別利益合計	16,184	6,827
特別損失		
固定資産売却損	5,337	2
固定資産除却損	4,397	4,857
投資有価証券評価損	—	558
事業再編損	14,262	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	10,819
特別損失合計	23,997	16,237
税金等調整前四半期純損失(△)	△216,628	△202,101
法人税、住民税及び事業税	22,025	9,558
法人税等調整額	△89,420	△88,672
法人税等合計	△67,395	△79,114
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△122,986
少数株主利益	2,507	1,274
四半期純損失(△)	△151,740	△124,261

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△216,628	△202,101
減価償却費	185,542	170,194
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	10,819
のれん償却額	9,149	6,435
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△10,230	△6,629
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,258	△8,545
前払年金費用の増減額(△は増加)	23,091	21,689
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,133	△6,823
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	△36,754	—
受取利息及び受取配当金	△30,405	△19,467
支払利息	11,098	13,059
為替差損益(△は益)	65,317	49,445
事業再編損失	14,262	—
売上債権の増減額(△は増加)	727,825	331,078
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11,257	△976,462
仕入債務の増減額(△は減少)	△160,484	△119,049
その他	△430,053	△146,628
小計	143,349	△882,985
利息及び配当金の受取額	28,720	19,668
利息の支払額	△9,522	△24,539
特別退職金の支払額	△263,296	—
法人税等の支払額	△108,040	△95,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	△208,789	△982,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	300,000
投資有価証券の取得による支出	△90	△90
保険積立金の積立による支出	—	△88,469
有形及び無形固定資産の取得による支出	△145,754	△103,199
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,672	261
定期預金の預入による支出	△4,944	△3,029
定期預金の払戻による収入	12,000	84,318
その他	△32,532	10,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161,649	200,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	650,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△340,000	△340,000
自己株式の売却による収入	33,240	—
自己株式の取得による支出	△80	△42
配当金の支払額	△173,528	△174,189
その他	△273	△295
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,357	385,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,204	△11,769
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△202,285	△408,879
現金及び現金同等物の期首残高	3,198,773	2,572,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,996,487	* 2,164,020

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失は545千円、経常損失は764千円、税金等調整前四半期純損失は11,584千円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は30,281千円であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>2. たな卸資産の評価方法の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社において、商品の評価方法を先入先出法から総平均法に変更いたしました。この変更は、物流業務や在庫管理方法の見直しを機に、連結グループ会社間での会計処理を統一するとともに、仕入価格の一時的な変動による損益計算への影響を平準化し、期間損益計算および棚卸資産評価額の算定をより適正に行うためであります。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ2,775千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算定に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的に算定する方法によっております。</p> <p>たな卸資産の簿価の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留または処分見込み等のたな卸資産で、前連結会計年度末において、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるもの限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年6月21日 至 平成22年9月20日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 （平成22年9月20日）	前連結会計年度末 （平成22年6月20日）
<p>※1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,833千円</p> <p>2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 3,100,000千円 借入実行残高 900,000千円 差引額 2,200,000千円</p>	<p>※1 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,645千円</p> <p>2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 4,200,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 4,200,000千円</p>

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成21年6月21日 至平成21年9月20日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成22年6月21日 至平成22年9月20日）
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 831,245千円 退職給付費用 78,863千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,842千円 役員賞与引当金繰入額 1,587千円</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 848,458千円 退職給付費用 74,732千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,290千円</p>
<p>2. 当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなり、第3四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	<p>2. 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,250,137千円	現金及び預金 2,343,220千円
預金期間が3ヶ月を超える △264,088千円	預金期間が3ヶ月を超える △189,649千円
定期預金	定期預金
有価証券 10,438千円	有価証券 10,449千円
現金及び現金同等物 2,996,487千円	現金及び現金同等物 2,164,020千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月20日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成22年6月21日
至 平成22年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,459千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,786千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 70,050千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月15日 定時株主総会	普通株式	193,710	7	平成22年6月20日	平成22年9月16日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年6月21日 至平成21年9月20日）

	文具事務用品の 製造・販売事業 (千円)	インテリア・雑貨 小物の企画・販売 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,185,815	757,395	5,943,210	—	5,943,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,652	11,981	16,633	(16,633)	—
計	5,190,467	769,376	5,959,844	(16,633)	5,943,210
営業利益 (又は営業損失(△))	△179,703	9,350	△170,352	2,790	△167,562

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、連結会社における製品の種類・性質および販売市場の類似性等を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具（ファイル、OAサポート用品他）、電子文具（テブラ、勤怠管理システム他）、その他
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業	室内装飾雑貨（フォトフレーム、時計、アーティフィシャル・フラワー他）、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年6月21日 至平成21年9月20日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,888,981	2,030	52,198	5,943,210	—	5,943,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,042	745,741	—	763,783	(763,783)	—
計	5,907,024	747,771	52,198	6,706,994	(763,783)	5,943,210
営業利益 (又は営業損失(△))	△138,912	△40,554	△5,030	△184,497	16,935	△167,562

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア・・・インドネシア、マレーシア、ベトナム

その他・・・中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年6月21日 至平成21年9月20日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社および連結子会社ごとの財務情報を当社の取締役会に報告しており、これを事業セグメントの構成単位としております。また、各セグメントの製品および販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社グループは、「文具事務用品の製造・販売事業」と「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「文具事務用品の製造・販売事業」は、主として、当社、P.T.KING JIM INDONESIA、(株)キングビジネスサポート、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、錦宮（上海）貿易有限公司およびKING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. が展開し、一般文具（ファイル、OAサポート用品他）、電子文具（テブラ、ポメラ他）等の製造・販売を行っております。

「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」は、主として、(株)Gクラッセ、(株)ラドンナおよび(株)アスカ商会在展開し、室内装飾雑貨（フォトフレーム、アロマ関連商品、時計、アーティフィシャル・フラワー他）等の企画・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年6月21日 至 平成22年9月20日）

	文具事務用品の 製造・販売事業 (千円)	インテリア・雑貨 小物の企画・販売 事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,068,204	915,702	5,983,907	—	5,983,907
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	8,342	30,264	38,606	(△38,606)	—
計	5,076,546	945,967	6,022,514	(△38,606)	5,983,907
セグメント利益又は損失(△)	△128,882	△27,123	△156,006	8,251	△147,755

(注) 1. セグメント利益の調整額 8,251千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 会計処理の方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」1.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業損失が、文具事務用品の製造・販売事業において36千円、インテリア・雑貨小物の企画・販売事業において508千円それぞれ増加しております。

(たな卸資産の評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」2.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社において、商品の評価方法を先入先出法から総平均法に変更いたしました。これにより、インテリア・雑貨小物の企画・販売事業において、営業損失が2,775千円増加しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月20日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月20日)

保有する有価証券が企業集団の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月20日)

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年6月21日至平成22年9月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月20日)		前連結会計年度末 (平成22年6月20日)	
1株当たり純資産額	562.78円	1株当たり純資産額	578.38円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	
1株当たり四半期純損失金額	5.50円	1株当たり四半期純損失金額	4.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)
四半期純損失(千円)	151,740	124,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	151,740	124,261
期中平均株式数(株)	27,610,694	27,672,881

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年6月21日 至 平成22年9月20日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 2 日

株式会社キングジム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成21年6月21日から平成22年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成21年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月2日

株式会社キングジム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成22年6月21日から平成23年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成22年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。